

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成24年12月7日（金）

開 会 午前9時32分

【議 事】

○議案第114号「所沢市市民医療センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

所沢市市民医療センターの個室使用料の適正性について、所沢市市民医療センター運営委員会で審議されたとのことだが、運営委員会への諮問はどのようなものであったのか。

吉野総務担当

参事

諮問事項は2件あり、1件目が所沢市市民医療センター改革プランの平成23年度取組状況の評価について、2件目が特別療養環境室料について諮問を行いました。

平井委員

答申の内容を総合的に判断した結果、今回の使用料に変更したという認識でよいか。

吉野総務担当

参事

そのとおりです。

平井委員 市民医療センターにおける特別療養環境室の利用状況について伺いたい。

小笠原市民医療センター事務部長 平成23年度実績において、特別療養環境室を利用する方は、全体の入院患者のうちの約30%の方であり、その中で、料金をいただいた方が約1,700人です。特別療養環境室料を支払われた利用者における市民と市外の方の利用割合については、市民の方の利用割合が91.7%、市外の方の利用割合が8.3%となっており、利用者数は、それぞれ約1,560人と約140人です。

平井委員 全体の入院患者数及び個室利用者数について伺いたい。

吉野総務担当参事 平成21年度から23年度における平均で示しますと、全体の入院患者数は8,768人です。個室利用者数はその内の約3割であり、その個室利用者の約6割の方から個室使用料をいただいています。残りの約4割の方については、市民医療センターの都合により個室の利用としていますので、個室使用料はいただいていない状況です。

協委員 感染症等以外の病気等に係る入院に際して、個室しか空きがないという場合においては、個室使用料を支払わなくてよいという理解でよいか。

吉野総務担当 市民医療センターの都合により個室の利用となる場合については、個室
参事 使用料はいただいていません。

浅野委員 所沢市市民医療センター運営委員会の審議において、個室使用料以外で
は、ほかにどのような意見があったのか。

吉野総務担当 所沢市市民医療センター改革プランの進捗状況について議論をしてい
参事 ただきましたが、小児医療の充実や在宅医療に携わる医師等の連携の拡充
等について意見をいただきました。

浅野委員 市民医療センターの経営状況はどのような状況なのか。

吉野総務担当 改革プランにおいては、病床利用率を70%以上にする目標を示してい
参事 ますが、現状では、50%前後で推移しています。入院に関しては赤字の
状況です。

平井委員 今回の個室使用料の改定にあたり、民間の病院の状況も参考にしたとの
ことだが、3病院を調査したということによいか。

吉野総務担当 市内においては、民間の3病院について調査を行いました。近隣の狭山
参事 市、入間市、東村山市、武蔵村山市を含めると、13病院について調査

を実施いたしました。

平井委員

その13病院は、どのような基準に基づき調査対象として抽出したのか。

吉野総務担当

参事

所沢市市民医療センターの入院患者は、一般内科の入院患者であるため、第一に内科の入院病床の有無に基づき選定を行い、さらに、所沢市民であっても近隣であれば利用するであろうという想定に基づき、調査対象の病院を選定しました。

岡田委員

防衛医科大学校病院と西埼玉中央病院における個室使用料について伺いたい。

吉野総務担当

参事

防衛医科大学校病院については、従来の個室使用料が1日につき5,250円、新築された西棟の個室使用料については、10,500円です。西埼玉中央病院の個室使用料は、1日につき8,400円です。

岡田委員

県内の公立病院における1日あたりの個室使用料の平均について伺いたい。

吉野 総務担当 参事	県内の公立病院における個室使用料については、所沢市市民医療センターを除く全ての公立病院において、市民の利用者と市外からの利用者とは区分し、それぞれの料金設定を行っています。市民の利用者を対象とした個室使用料の県内平均額は7,240円であり、市外からの利用者を対象とした個室使用料の県内平均額は9,447円です。
浅野委員	市民医療センターは救急告示医療機関として位置付けられてはいないという理解でよいか。
吉野 総務担当 参事	そのとおりです。
浅野委員	市民医療センターは、救急告示医療機関としての認定を受けることが条件的に厳しいと理解してよいか。
小峯 総務課主 幹	救急告示医療機関として認定を受ける場合、集中治療室等の整備や救急医療の知識を有する人材の確保等を行う必要があり、現在、認定の申請は考えていません。
植竹委員	一般の病床と特別療養環境室における患者1人あたりの平均の入院期間は、それぞれどのぐらいなのか。

吉野総務担当 特に統計は取っていませんが、全入院患者の平均入院日数は、平成22
参事 年度は約21日であり、23年度においては約19日でした。特別療養環
境室料を支払う患者の方の中には、糖尿病の教育入院として入院される方
もおり、比較的、個室利用者の方が入院日数は少ないと考えます。

植竹委員 今回、個室使用料が市民1日につき、3,150円から6,300円へ
と改定されることに伴い、入院日数が短くなる場合は想定できるか。

吉野総務担当 病状等によるかと思いますが、現段階においては大きな変化はないと考
参事 えます。

赤川委員 近隣他市と比較しても、市民医療センターにおける個室使用料は安いと
いうことがわかったが、市民医療センターにおける個室の仕様について伺
いたい。

吉野総務担当 部屋の床面積は約13㎡であり、他の病院と比較すると若干広めである
参事 と考えます。部屋の設備として、洗面台、トイレ、テーブル、照明、テレ
ビ等があり、他と比較しても遜色はないと考えます。

赤川委員 現在13室の個室があるわけであるが、今回の使用料の改定により、個
室の使用率が低下し、結果的に減収になるという懸念はないのか。

吉野 総務担当 今後について、利用者数は同等程度で推移すると考えています。

参事

小笠原市民医療セ
ンター事務部長 特別療養環境室を利用する方の年齢層を見ますと、60歳以下の現役世代の方が多くを占めており、使用料の改定により大きく利用者数が低下する懸念は少ないと考えます。また、個室の仕様について、今後、さらに室内の壁紙の張り替えやキャビネットの再塗装、トイレへの手摺の設置等の実施を予定しております。

赤川委員 所沢市市民医療センター運営委員会において、今後、定期的に個室使用料を見直す計画はあるのか。

吉野 総務担当 運営委員会においては、定期的な見直しにあたっての具体的な年数等の
参事 言及はありませんでしたが、今回検討していただいたという経緯も踏まえ、3年程度、様子を見た上で、必要であればその時の社会情勢に合わせて検討していきたいと考えています。

荻野委員 県内の公立病院における個室使用料の平均と比較しても、市民医療センターの改定後の料金設定は一定の考慮がなされていると感じる。しかし、改定後の使用料は現在の使用料の2倍になるわけであり、その点で何らかの経過措置等を考えてはいるのか。

吉野総務担当 所沢市市民医療センター運営委員会の議論においては、当初の設定金額
参事 が低額であることから、経過措置を設けることなく、近隣他市の平均程度
まで使用料を上げることは許容できるとの趣旨の議論がありました。1名
の方から、使用料は据え置いた方が妥当であるのではないかと意見もい
ただきましたが、多数の方において、改定は適当であると判断されたと思
えています。

荻野委員 県内の公立病院における個室使用料の最高額と最低額について伺いた
い。

吉野総務担当 まず、高額な料金設定となっている方について、A病院においては、市
参事 民の方を対象とした個室使用料が14,700円であり、市外の方を対象
とした個室使用料が22,050円です。B病院においては、市民の方を
対象とした個室使用料が15,750円であり、市外の方を対象とした個
室使用料が18,900円です。低額な料金設定となっている方について、
C病院においては、市民の方を対象とした個室使用料が3,150円であ
り、市外の方を対象とした個室使用料が4,725円です。D病院におい
ては、市民の方を対象とした個室使用料が3,150円であり、市外の方
を対象とした個室使用料が4,200円です。

【質疑終結】

【意見】

平井委員

日本共産党を代表して反対の意見を申し上げます。これまで、市民医療センターは、個室使用料を1日あたり3,150円として、安価で市民に利用しやすい病院として親しまれてきました。現在の経済状況や市民の生活を考えると、6,300円という倍額の個室使用料への改定が適当かどうかの判断に苦慮します。ホテルにおいても非常に安く運営を行っている中で、病院の診察料等でお金がかかる上、個室使用料でさらに費用がかかるといふ点では、これ以上市民の負担を多くしたくないということがあり、さらに、市内においても、いままで個室使用料を取らないで頑張っている病院もあると伺っています。唯一の公的な病院としての役割を果たすために、今度の値上げは認めることができないとして反対の意見とします。

岡田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、賛成の立場で意見を申し上げます。今回は諮問を受けての値上げであり、県内の公立病院の平均7,240円及び近隣の病院の料金よりも安い6,300円です。個室の利用は、本人の希望に基づき同意を得た方のみであり、また、病院の都合による利用の場合は、個室使用料を取っていないことから、受益者負担の原則や税の公平性の観点から見直しは適切であると判断します。市民医療センターにおかれましては、小児医療や地域連携室の強化に対する期待が大変大きい状況にあります。今後も市民病院として医師の方をはじめ、職員の皆様

方には、努力をしていただき、市民のためになる病院を構築していただくことを申し添えて賛成といたします。

浅野委員

至誠クラブを代表して、賛成の立場で意見を申し上げます。市民にとって必要な病院であり、持続した運営を続けられる努力を求めます。しかし、一般会計から約4億円が支出されていることから、1円でも増収となるように経営の視点を持ち、より一層の努力をお願いいたします。

協委員

今回の値上げにあたっては、特別療養環境室の使用については、本人の承諾を前提としていることが確認されていますので、今後、目標である病床利用率70%に向けて、地域連携室の活躍を期待するとともに、今後、高齢者の方が入院される場合にも、本人の承諾が前提であるということを守っていただき、一方的に特別療養環境室に行かざるを得なくなるような状況が生じないことを望み、賛成いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第114号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時57分）

（説明員交代）

再 開（午前9時58分）

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 なし

【質 疑】

協委員 公民館運営費のコピー使用料追加について、新たに予算計上された理由を伺いたい。

浅野社会教育課長 コピー使用料の増額は、主に公民館における地域コミュニティ事業の業務の増化に伴うものです。

協委員 この予算は、地域ネットワークに関するものであるならば、まちづくりセンターに係る予算としての計上も想定できるが、公民館運営費としての予算計上でよいのか。

浅野社会教育課長 地域コミュニティ業務については、公民館担当とコミュニティ担当が勤務ローテーションを一体で行っていますので、主に公民館運営費において予算を計上しています。

協委員 市内遺跡発掘調査費について、この調査が行われている遺跡の時代区分と遺跡の意義について伺いたい。

富田文化財保
護課長 谷戸遺跡においては、奈良・平安時代の住居跡等について発掘調査を行います。今回の調査は大規模かつ長期にわたることになりますので、さらに縄文時代の遺構等についても発掘が期待されています。

協委員 大規模かつ長期になるということだが、何か資料等が発見されたのか。また、さらに深い地層まで調査を行うことはあるのか。

富田文化財保
護課長 発掘調査に先立ち試掘を行いました。その結果、約5カ月間の調査が必要であると見込みました。調査の進捗状況によっては、さらに深い地層についても調査を行いたいと考えており、それが叶えば、旧石器時代等の遺構等の確認が期待されると考えています。

協委員 谷戸遺跡については、調査結果に関わらず、記録等を保存した後、埋め戻されることになるのか。

富田文化財保
護課長 今回の発掘については、民間の物流業者の開発事業に伴い行われますので、調査結果を記録・保存した後は、遺跡は埋め戻し等の措置が取られることとなります。

浅野委員 この遺跡からは、住居跡や土器等が発掘されるのか。

富田文化財保護課長	今回の谷戸遺跡の調査は、第3次の調査となります。第1次、第2次に行われた調査からは、奈良・平安時代の住居跡や道路、井戸の跡等が見つかっています。また、縄文時代の土坑等も発見されています。
協委員	債務負担行為補正における学校給食調理業務委託料について、債務負担行為の期間が平成25年度から27年度までの3年間となっているが、以前においても、学校給食調理業務委託は3年の期間で行われていたのか。
中村保健給食担当参事	以前においては、5年で見直しを行っていました。
協委員	委託期間は5年であるが、各事業者との契約は1年ごとに行っていたという認識でよいか。
中村保健給食担当参事	委託期間は5年ではなく1年間とし、各事業者とは1年ごとに契約を行います。2年目以降については、同じ事業者と委託契約を行っていました。5年間の経過した後、競争入札により事業者を選定します。
協委員	3年へと委託期間を変更した理由は何か。

中村保健給食 担当参事	全庁的な方向性に合わせたものです。
平井委員	現在の委託業者数及び委託先の名称について伺いたい。
中村保健給食 担当参事	現在、6社の委託先があり、委託している学校数は10校です。事業者及び調理業務を委託している学校の数として、メフォスへ4校、レクトンへ1校、富士産業へ1校、東京ケータリングへ2校、シダックスへ1校、ニッコクトラストへ1校を委託しています。
協委員	委託期間を変更することにより、どんな利点があるのか。
中村保健給食 担当参事	1年ごとに委託契約を締結していたときに比べ、事業者としては、3年間にわたり、安定的に事業に取り組めるという利点が考えられます。一方で、見直し期間が3年となることにより、競争原理がより強固に働き、業務の質が確保されやすくなると考えています。
	【議案第96号教育委員会部所管部分質疑終結】
	【意見・採決保留】
	休 憩（午前10時13分）
	（説明員交代）
	再 開（午前10時17分）

○議案第100号「所沢市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例制定について」

○議案第101号「所沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について」

○議案第102号「所沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について」

吉村委員長

議案第100号から議案第102号までについては、一括議題とし、一括審査としてよろしいか。（委員了承）

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

地域主権改革一括法の成立に伴う条例制定で、市独自の基準もあるとのことだが、所沢市が力を入れた部分はどこか。

森田 高齢者支援担当参事

地域密着型介護老人福祉施設の居室定員については、国基準の改正により、原則1人となっていますが、市独自の基準では、プライバシーの確保を前提とした上で、4人までの多床室の設置を認めていることが一番力を入れた部分かなと考えています。

平井委員

住民からは地域密着型介護老人施設が一番良いという声を聞いているが、地域密着型の施設は2施設と少ない。今後、地域密着型の施設を作っていくための方策は考えているのか。

森田 高齢者支 援担当参事	委員御指摘のとおり、規模が小さいとなかなか運営が難しい状況がありますし、基本的には法律に沿った形で、運営していただくような事業ですので、施設に余裕がない中で、市の方から地域密着型の施設を作って欲しいとお願いするのは、ちょっと難しいかなと思います。ただ、事業者から相談がある場合には、丁寧にこういう事業があるという説明をさせていただきながら、対応してまいりたいと思います。
平井委員	この条例ができると、これまで地域密着型で運営してきた施設で多床室を増やすことができるのか。
森田 高齢者支 援担当参事	これまで地域密着型で運営してきた施設において、個室を多床室に変更することは可能です。
平井委員	特別養護老人ホームの場合はそれができないということなのか。
森田 高齢者支 援担当参事	今回の条例制定については、地域密着型介護老人福祉施設だけを対象としたものであり、30人以上の特別養護老人ホーム、いわゆる広域型については、従来どおり国の基準で運営しています。
植竹委員	記録の保存年限については、国の基準は2年で、所沢市は5年としているが、他市で5年としているところはあるのか。

森田 高齢者支 援担当参事	県内で記録の保存年限を5年に変更する自治体は、所沢市も含めて14市です。
赤川委員	今回の条例は庁内のみで作ったのか。それとも、関係者からいろんな意見を聞いたのか。
森田 高齢者支 援担当参事	条例制定に関しては、例規審査委員会を経ており、また、所沢市高齢者福祉計画推進会議での議論や今年8月に実施したパブリックコメントにおいて、市民の方から広く意見を求めています。
赤川委員	パブリックコメントで、条例制定の参考となった意見はあるのか。
森田 高齢者支 援担当参事	パブリックコメントについては、議案第101号と議案第102号の関連で1件ありました。その内容は、規定がなかった洗面設備及び便所の規定の追加については、これでよいという意見をいただいたものです。
協委員	現在の地域密着型介護老人福祉施設は採算が取れないということだが、多床室に変更すると、採算がもっと厳しくなるのではないか。
森田 高齢者支 援担当参事	多床室の場合は個室と比べて請求単価が低く設定されていますので、その意味ではちょっと大変かなと思います。

協委員 多床室に変更した場合の市の助成については考えているのか。

森田 高齢者支 現在、市内の地域密着型介護老人福祉施設 2カ所については、ユニット
援担当参事 型で運営しており、多床室に変更した場合の市の助成については、今のと
ころ考えていません。

【質疑終結】

【意 見】

協委員 地域密着型介護老人福祉施設における採算が合わない部分については、
介護保険制度の中で改善していくような意見を国に上げて欲しいと申し
添えて、賛成の意見といたします。

平井委員 日本共産党を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。本来、お
年寄りが暮らすには、地域密着型介護老人福祉施設が一番良いと思いま
すが、採算が合わないことから、名乗り出る業者がない点については、ぜ
ひ改善していただき、どなたでもできるような形にさせていただくことと、
介護保険そのものが制度に縛られて、お年寄りが望んでいるような施設に
なっていない点から、地域密着型の施設をもっと幅広く利用できるような
制度に変えるように、国へ意見を上げていただきたいと申し添えて、意見
といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第100号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第101号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第102号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第110号「所沢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第110号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第99号「平成24年度所沢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」

【補足説明】 なし

【質 疑】

岡田委員

認定調査費等の寄附金について、寄附者の名前と寄附の経緯について伺いたい。

野村介護保険
課長

この寄附金は、既にお亡くなりになった坂本愛子様のご相続人2名からいただいたものです。坂本愛様は、約7年間にわたって訪問介護サービスを利用したことから、介護保険制度に感謝し、介護保険事業に役立てて欲しいという遺志を受けて、相続人が寄附しています。

協委員

寄附者の氏名は伏せて欲しいと聞いているが、どうなのか。

内藤保健福祉
部長

遺族の話では、坂本愛様は、生前、自分の身内が以前に要介護状態となり、本当に家族が苦勞しましたが、今回、自分が要介護になって、介護保険制度を利用できたことに大変感謝しており、介護保険制度をぜひしっかりと続けて欲しいとおっしゃっていたそうです。それで、遺言によって介護保険制度のために役立てて欲しいということで、遺産の一部を寄附したいとのことでした。また、遺族の氏名については、匿名でお願いしたいが、坂本愛様については、議会から質疑があればしっかりと伝えて欲しいとのことでした。

浅野委員

今回、介護訪問調査用の軽自動車を購入するとのことだが、軽自動車以外にアイデアは出たのか。

本橋保健福祉
部次長

軽自動車購入に至る経緯については、担当では介護給付にも役立てられるのではないかという意見もありましたが、御遺族、職員、調査員にとっても、ぜひ形に残るものということで、今回、軽自動車の購入をお願いするものです。

【質疑終結】

【意見】 なし

岡田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。今回の寄附金500万円は、7年間訪問介護サービスを受けていた坂本愛子様の遺言で、相続人からいただいた貴重なお金であり、大変感謝いたします。寄附者の意向をしっかりと受け止め、購入する軽自動車を大切に使い、介護サービスの更なる充実に努めていただきたいことを申し添えて、賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採決】

議案第99号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（保健福祉部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

障害者自立支援費の増額補正については、障害福祉サービス等の報酬改定により、報酬が2%上がったと聞いているが、介護施設で働く方々からは、報酬は上がっているのに、給料は全然上がっていないという話を聞いている。報酬改定がどういう形で働く方々の給料に反映されているのか。

磯野障害福祉
課長

今回の報酬改定については、前回の改定以降における物価の下落率を反映させるため、一律マイナス0.8%の基本報酬の見直しが行われましたが、処遇改善加算等により2%の加算となっています。報酬改定の効果については、今年4月以降ということで、反映されて間もないということもありますが、介護給付費の支払状況を見ますと、概ね施設運営等については、良い意味でかなり影響を与えていると思います。

平井委員

報酬改定によって、職員にも良い影響を与えているということなのか。

磯野障害福祉
課長

それについても、報酬改定の効果ということで、経過を見ながら検証したいと思いますが、依然、離職率が高い状況ですが、印象としては、若干改善されているかなと思います。

赤川委員 今回の報酬改定を職員の処遇改善に反映させるために、市では、どのような機会をとらえて、事業者に対して職員の処遇改善を求めているのか。

磯野障害福祉課長 報酬改定の内容については、公式な会議ではありませんが、例えば、事業者からの相談や新しい計画の提出などの機会を捉えて説明しています。

赤川委員 生活保護事務費の普通旅費追加については、生活保護の受給世帯が増えており、昨今、不正受給に対して市民の目が厳しくなっているが、具体的には、どのような調査を行っているのか。

池田生活福祉課長 生活保護の申請がありますと、預貯金を含めた資産調査や扶養義務者との接触などの関係先調査を行います。また、病気を理由に働けないという方については、直接病院に行き、主治医の先生から病状について話を伺う場合もあります。普通旅費追加については、ケースワーカーの増員や異動で、研修の受講に伴う出張がかなり増えたことが主な要因です。役務費の増額補正については、金融機関への預貯金の照会、保険調査などの調査件数が増加したものです。

赤川委員 調査に係る費用については、他の自治体と比較したことはあるのか。

池田生活福祉課長	他の自治体との比較は特に行っていませんが、通信運搬費については、文書での調査件数の増加による郵便料の追加をお願いするものです。
内藤保健福祉部長	生活保護業務は国の法定受託事務ですが、国から委託された県が年に一度の監査を行い、そこで他市の状況や取り組みについても指導や助言を受けながら事務を進めていますので、所沢の調査の水準が低いということはないと理解しています。
赤川委員	調査費用がどれだけチェックに反映されているのかを確認したいので、他市が調査にどれだけお金をかけているのかについては調べていただきたいと思うがどうか。
池田生活福祉課長	他市の状況調査については、検討させていただきたいと思います。
岡田委員	所沢市のケースワーカーは何人なのか。また、民生委員と生活保護受給者との関わりについて伺いたい。
池田生活福祉課長	ケースワーカーは現在36名で、昨年度と比べて6名増員しました。民生委員との関わりについては、民生委員がお住まいの地区の中で、例えば生活保護の受給開始や廃止などの情報を市が提供し、場合によってはケー

スワーカーが日常の見守りなどで手が回らない部分について、協力をお願いすることがあります。

岡田委員

地域によっては民生委員が関わってはいけないという間違った情報が流れているようだが、同じ町内に住んでいる生活保護受給者が不正に受給していないか、また、きちんと生活しているかをきちんと見る必要があると思うので、再度、民生委員への周知徹底はできるのか。

池田生活福祉
課長

生活保護については、よく新聞やニュースで報道されていることから、ますます、民生委員の御協力や民生委員との連携が非常に重要になっていきますので、今年8月、民生委員児童委員協議会の理事会に出席し、民生委員への協力を改めてお願いしたところです。

岡田委員

ある民生委員から今年の敬老会の時に言われたが、再度徹底はできるのか。

池田生活福祉
課長

こちらについては、定期的に重ねてお願いをしていきたいと思えます。

浅野委員

生活保護扶助費について、受給の世帯数や保護人員は何人か。

池田生活福祉課長 平成23年度末の状況で、世帯数が3,213世帯、保護人員が4,699人、保護率が1.37%です。

平井委員 ケースワーカーが受け持っているのは80件程度という基準があるが、現状では100件を超えていると思うがどうか。

池田生活福祉課長 ケースワーカー1人当たりの平均で受け持っている件数は、10月末現在、約93件です。

岡田委員 議案資料にある翌年度以降の見込み額については、歳入歳出ともに毎年度同額となっているが、近年受給者が増加傾向にもかかわらず、同額とした理由について伺いたい。

池田生活福祉課長 生活保護扶助費については、毎年度増加していますが、予算編成に当たっては、若干増加傾向と考えています。また、議案資料に計上している金額については、あくまでも見込み額ということで、御理解いただきたいと思えます。

岡田委員 毎年度、巨額の補正予算が提出されているが、今、社会問題にもなっているし、今後はこのお金できちんと抑える努力でがんばると言う意気込みなのか。

池田生活福祉課長 生活保護の動向については、社会情勢により大きく影響されます。福祉事務所としては、保護の適正実施に力を注ぎますとともに、必要な方には必要な保護を提供するということが大事であると考えています。

内藤保健福祉部長 民生委員との連携についての質疑ですが、例えば、どなたが生活保護受給を開始したという情報については、各地区の民生委員に知らせています。ただ、民生委員にどこまで仕事をお願いするのか、あるいは、民生委員はどのように行動したらよいのかということについては、ケースの状況に応じてということになります。また、ケースワーカーは、生活保護を専門に仕事をしており、ケースワーカーと同様の仕事を民生委員にお願いするわけにはいきませんので、民生委員との連携については民生委員と協議しているところです。

保護の動向については、一時の急激な上昇からしますと、上昇率については、やや鈍化しているかなという印象ですが、まだ予断は許さない状況です。ただ、適正実施の推進については、部内で、適正な生活保護の実施に関わる委員会を組織し、担当課だけではなく、他の課の管理職も適正実施に向けて取り組んでいます。

生活保護の受給については、濫給は絶対にしてはいけませんが、漏給があってもいけないと考えています。平成23年度は2,000件近い相談があり、それに対して約33.7%の申請率ということで、647件が保護の開始に至ったという状況で、生活保護に陥らないような相談にも心が

けています。

浅野委員

例えば、生活保護世帯の高校生はアルバイトをしてはいけないのか。

池田生活福祉

高校生がアルバイトをしてはいけないというわけではありませんが、世

課長

帯の中で収入がある場合には、申告をしていただき、収入として認定することになります。

浅野委員

収入を申告して、その収入でも生活保護が受けられるということであれば、アルバイトをしても構わないということでしょうか。

池田生活福祉

世帯の収入が最低生活費を上回っていれば、生活保護の必要はありません

課長

が、最低生活費を下回っていれば、保護費から収入を差し引いた額が支給されます。

浅野委員

生活保護世帯の高校生がアルバイトできないと、就職でも不利になると聞いたことがあるが、アルバイトによる収入が保護基準以下であれば、保護が継続されるということでしょうか。

池田生活福祉

アルバイトの制限はありません。また、世帯の方も含めた収入が増える

課長

ことによって、1日でも早く自立していただくことが生活保護制度の支援

の中心ですので、福祉事務所としては、収入が増えたから生活保護でなくなってしまうというような意識とならずに、生活保護でなくても自立した生活を営めるという自信を持っていただけるように支援しています。

荻野委員

生活保護扶助費については、医療扶助費が大きな割合を占めているが、ジェネリック医薬品の推進については、どのように取り組んでいるのか。

池田生活福祉
課長

ジェネリック医薬品の推進については、すべての保護世帯に対して、お知らせの文書を送付しています。

植竹委員

医療扶助費については、レセプトの審査を行っているのか。

池田生活福祉
課長

レセプトの審査については、業者に委託しています。医療点数の積算誤りなどの単純なミスによるものですが、平成23年度は2,377万4,168円の過誤請求が見つかりました。

【議案第96号保健福祉部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時59分）

（説明員交代）

再 開（午前11時2分）

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

浅野委員

子ども医療費追加について、なぜ今年度は医療費が増えたのか。

二上こども支

今年は1月から3月にかけてインフルエンザが流行しましたが、子ども

援課長

医療費の助成については2カ月後に支出するため、2月分及び3月分を今年度予算で支出していることから、子ども医療費の増額をお願いするものです。

浅野委員

子ども医療対策費の財源内訳で、国県支出金が521万7,000円となっているが、国や県の補助の対象年齢や割合について伺いたい。

二上こども支

こちらについては県支出金で、医療費助成の対象年齢については、0歳

援課長

から就学前までのお子さんとなっています。また、補助率は2分の1となっています。

浅野委員

適正受診やジェネリック医薬品の推進について周知は行っているのか。

二上こども支
援課長 適正受診については、児童手当についてもこども支援課で所管していま
すので、児童手当のお知らせ文書の中に、対象年齢が同じであります子ど
も医療に関しての周知とアンケートの文書を同封しました。この文書で
は、毎年度10億円を超えるような費用がかかっていることを説明し、適
正受診について呼びかけを行ったところです。ジェネリック医薬品の推進
については、特に対応はしておりません。

浅野委員 子ども医療費の無料化を否定するわけではないが、持続可能な制度にす
るためには、医療費を抑制しないと難しいと思うので、一度は対象年齢を
拡大したが、その後対象年齢を縮小したとか、医療機関の窓口で一部負担
金を払わせている自治体はあるのか。

二上こども支
援課長 県内の自治体で、対象年齢を縮小したという話は聞いていません。ただ、
県の補助金交付要綱では、医療費の一部自己負担金を求めていますの
で、保護者に一部負担金を御負担いただいている自治体があります。

浅野委員 窓口での一部負担金の制度を残している自治体名について伺いたい。

二上こども支
援課長 現在、県内で窓口での一部負担金の制度があるのは飯能市と戸田市です
が、戸田市については、来年1月からこの制度を廃止すると聞いています。

荻野委員

議案資料にある翌年度以降の見込み額について、歳出が年々減額となっているが、その理由について伺いたい。

二上こども支援課長

翌年度以降の見込み額については、事業全体の費用を見込んでおり、職員の産休・育児休暇に伴う臨時職員の有無などにより、差が出ているものです。また、医療費本体については、ほぼ横ばいで推移していくと見込んでいます。

【議案第96号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時7分）

（説明員交代）

再 開（午前11時8分）

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分

【意見】 なし

【採決】

議案第96号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 午前11時10分